

2019年4月22日
文書番号 QDGZ-003-00434-01

株式会社 **モリテックス**
品質保証部

お客様各位

〒351-0024
埼玉県朝霞市泉水 3-13-45
Tel: 048-218-2902
Fax: 048-467-3719
www.moritex.co.jp

件名：改正 RoHS 指令対応に伴う製品・梱包への表示に関するお知らせ

拝啓

時下ますますご清栄の段、心よりお慶び申し上げます。
平素は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

改正 RoHS 指令(DIRECTIVE 2011/65/EU)に追加された「DIRECTIVE (EU) 2015/863 amendment」への対応として、弊社製品・梱包に対し下記を実施させていただきます。

ご理解の程、よろしく願いたします。

敬具

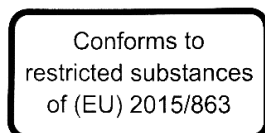
記

対象製品

改正 RoHS 指令に適合する弊社にて製造する製品を対象とします。

実施内容

以前より実施されていた RoHS(6 物質)に加え、DIRECTIVE (EU) 2015/863 amendment にて追加されたフタル酸エステル類 4 物質(DEHP, BBP, DBP, DIBP)への適合を明確にするため、梱包箱もしくは梱包袋(以下個装梱包)へ「RoHS 追加 4 物質適合シール」を貼付します。個装梱包に本シールが貼付されている場合は、RoHS(10 物質)適合と判断していただくことができます。

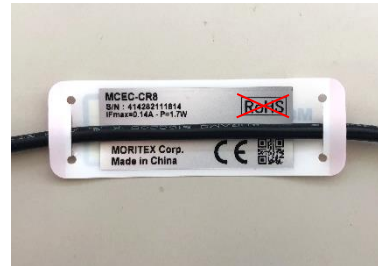


RoHS 追加 4 物質適合シール



個装梱包への表示例

また、これまで RoHS(6 物質)への適合を表示していた「RoHS マーク」の製品および個装梱包への表示を終了させていただきます。



個装梱包への表示例(終了) レンズ製品への表示例(終了) LED 照明製品への表示例(終了)

- 1) 2019 年 7 月 22 日以降に弊社より出荷される製品において改正 RoHS 指令に適合しない場合、個装梱包への「RoHS 追加 4 物質適合シール」の貼付を行いません。
- 2) 2019 年 7 月 22 日以降、製品および個装梱包に表記された「RoHS マーク」は、RoHS(10 物質)への適合を保証するものではありません。
- 3) 製品および個装梱包への表示詳細については、以下の表をご確認ください。

適用時期			RoHS マーク	RoHS 追加 4 物質 適合シール	RoHS10 物質 適合状態
～3/31	4/1～7/21	7/22～			
□	□		○		混在
	□	□	○	○	適合
	□	□	-	○	適合
	□	□	-	-	非適合

以上

■本件に関するお問い合わせは

株式会社モリテックス
〒351-0024
埼玉県朝霞市泉水 3-13-45
Tel: 048-218-2534
Fax: 048-462-6713
moritex.mvs@moritex.com
www.moritex.co.jp